



## 報道発表資料

山形労働局発表  
平成29年12月12日（火）

担 当	山形労働局職業安定部
	職業対策課長 齋藤 好浩
	職業対策課長補佐 齋藤 敦
	地方障害者雇用担当官 大泉 昌悦
	電話 023-626-6101
FAX 023-635-0581	

### 「精神科医療機関とハローワークによる就労支援モデル事業」 において新たな精神科医療機関と協定を締結

山形労働局（局長 庭山 佳宏）では、管下のハローワーク山形において、平成29年度から管内で就職支援に積極的に取り組む精神科医療機関との間で連携協定を締結し、「精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業」を実施しているところです。

当該モデル事業は、医療機関を利用する精神障害者に対して、医療機関とハローワークが連携して、就職から職場定着まで一貫した支援を行う事業ですが、今般、新たな精神科医療機関と協定を締結いたしました。

これにより、当該モデル事業の協定医療機関は3機関となりました。

#### 1 実施機関

ハローワーク	精神科医療機関
山形公共職業安定所	社会医療法人二本松会山形さくら町病院
	社会医療法人二本松会かみのやま病院
	社会医療法人公德会若宮病院【新規】

#### 2 実施内容

精神科医療機関の就労支援プログラム等を利用し、支援対象者となる可能性のある精神障害者に対して、就職に関する知識等を付与するための「ジョブガイダンス」を開催

するとともに、就職を希望する障害者に対して、医療機関とハローワークの担当者を中心とした就労支援チームにより、就職準備から就職後の職場定着までの一貫した支援を実施しています。

\*別添資料参照

なお、この間、5名が支援対象者となり、うち2名の就職が決定しています。

新たな精神科医療機関においても、同様の取組を実施することにより、就職を希望する障害者の就職促進を図ることとしています。

# 精神科医療機関とハローワークの連携モデル事業の実施について

## 1 目的

精神障害者の更なる雇用の推進のため、ハローワークにおいて、一定の要件を満たす医療機関と連携したモデル事業を実施し、当該医療機関との信頼関係を構築するとともに、地域の他の医療機関に対してもハローワークでの取組状況について普及・啓発を図り、医療機関との連携を推進することとする。

## 2 事業実施体制

### 連携対象医療機関

- ① 支援対象者の就職可能性が確認できる。
- ② 事業実施体制の整備がされている。
- ③ 事業の周知・参加希望者の取りまとめを行う。

医療機関就労支援プログラム担当者

### 協定締結

- ① 事業実施計画
- ② 個人情報の相互利用・守秘義務

### 連携・調整

### 支援対象者

- ① 求職登録者・離職中である者（在職者は除く）
- ② 障害を事業主に開示して就職支援を受けることに同意した者
- ③ 両機関で個人情報を共有することに同意している者

### 事業実施ハローワーク

事業責任者（HW統括職業指導官等）  
就職支援コーディネーター（医療機関連携担当）

事業周知・参加希望者の把握

「就労支援チーム」による就職支援

## 3 事業内容等

- 主治医等として医療機関の関与は継続。就労支援の観点から支援対象者を医療機関からハローワークに引き継ぐ。
- 支援方法については、「チーム支援事業」を活用し、支援期間は原則6ヶ月以内とする。
- 想定される支援内容は次のとおり。

- ① 連携対象医療機関を利用している精神障害者に対して就職に関する知識や技術を付与するためのジョブガイダンスの実施
- ② 職業相談・紹介、キャリアコンサルティング、職業訓練あっせん等の就労支援サービス
- ③ 職場実習等の機会の積極的な提供
- ④ 3ヶ月目と支援期間終了時に医療機関側の担当者を含めたケース会議の開催
- ⑤ 職場定着支援等のフォローアップ支援の実施

## 4 実施労働局

平成29年度38労働局

28年度実施局(22局):北海道、青森、宮城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、長野、岐阜、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、長崎、熊本、鹿児島  
29年度新規実施局(16局):岩手、秋田、山形、福島、茨城、群馬、山梨、三重、奈良、和歌山、鳥根、徳島、香川、佐賀、大分、宮崎を予定